



2025年12月30日  
第110号

JR 東労組   
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一  
編集 情宣 担当  
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

## 「駅業務執行体制の再構築について」**修正提案**を受ける

地本は12月30日、横浜支社より標題の修正提案を受けました。内容は情報 No.105 でお知らせした、駅業務執行体制の再構築施策の**実施日に関する内容の追加**についてです。あわせて、一部駅における分割作業の見直しについて情報提供を受けました。

実施内容① (既出) 平塚駅、国府津駅、熱海駅、伊東駅におけるホーム業務体制の見直し  
国府津駅と熱海駅については、それぞれ出面数の見直し(▲1テ)  
業務の融合により、駅社員(警備員含む)と乗務員とで車内貫通業務を行う。

実施内容② (既出) 武蔵小杉駅における乗降終了表示の省略  
出面数の見直し(▲1テ)

実施日 2026年4月1日(水) 出面数減など、箇所体制を変更する日  
(追記赤字) 2026年3月14日(土) 乗降終了表示の省略や、貫通作業を変更する日

### 【主な修正提案時のやりとり】

組合側	会社側
年の瀬の修正提案ということで、 <b>会社として労使議論に信義誠実な姿勢で臨んでいるのか。</b>	会社としても重く受け止めている。これまでも今後も、信義誠実に臨む。 <b>二度と無いようにしていく。</b>
車内貫通作業の変更について、3月14日以前からトライアルを行うのか？	<b>トライアルは特に行わず、3月14日から変更を行う。</b> 箇所ごとに訓練等で資料を周知していく。
3月14日から3月31日の間は、現行の出面数で作業を行うということで良いか？	その通りである。
車内貫通作業時の遺失物拾得について、警備員が扱えるように契約変更を行ったのか？	昨年の <b>小田原駅での施策開始以降で契約を変更し、警備員も遺失物を預かり、改札等に届けることができる。</b>
JETS構内運転士が車内貫通作業を行うことはあるのか？	現時点でJETS構内運転士が車内貫通作業を行うことはない。
体制見直しにより出面数が減となるが、社員の転出先の考え方はあるのか？	任用の基準に則って取り扱う。
首都圏本部のダイヤ改正提案では、分割作業の見直しに関して参考資料で情報提供がされている。	他支社の提案事項に関してはつまびらかにできない。
<b>横浜支社の駅に係る作業であり、組合側からも求めていたのに、示せないのはなぜか。</b>	<b>会社として首都圏本部から情報は知得していたが、成案が展開されるタイミングにズレがあったのだと思う。</b>
同じ線区内で乗務員は支社相互に行き来する中で、作業の示し方に差があるのは問題である。	主張は承る。

### 【情報提供】分割作業の見直し

次の駅において、3月14日より、**分割時の小移動を廃止**する。

東海道線：平塚駅・国府津駅

横須賀線：逗子駅

**修正提案で示された内容に問題があれば、支部・地本まで連絡をお願いします！**